

社会福祉法人 目田市社会福祉協議会

社協だより **はな**



2019.3.15
第84号

もうすぐ1年生
まえつえ保育園 さくら・うめぐみ



- 福祉コラム…………… P 2～3
- 助成団体募集…………… P 4
- ボランティアの登録・保険の案内… P 5
- 災害ボランティアネットワーク連絡協議会… P 6
- おおいた子ども食堂・受講生募集… P 7
- 寄付のお礼・掲示板…………… P 8

地域における「新たな支えあい」を求めて

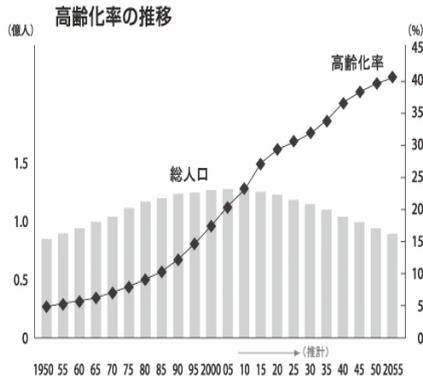
～戦後から平成、高齢者福祉の未来を考える～

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい人生を全うできる社会を目指す。指して整備が進められているのが、「地域包括ケアシステム」です。

2025年は団塊の世代の人すべてが、75歳以上の後期高齢者になる年です。そんな超高齢社会に求められる地域の在り方とは、どのようなものなのでしょうか。

● 高齢社会の日本

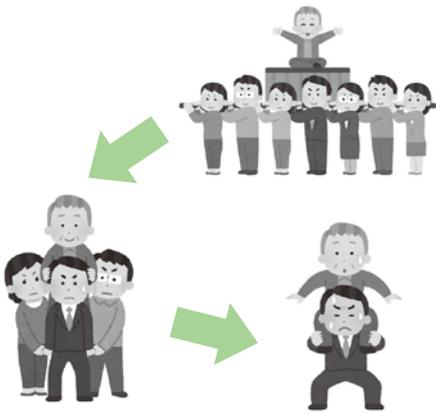
日本は今、医療技術の向上等による平均寿命の伸びや出生率の低下により、3人に1人が65歳以上という高齢社会を迎えています。



さらに、2025年以降は団塊の世代が後期高齢者となり、社会保障費の急増が懸念されるなかで、さらなる超高齢社会へと進んでいきます。同時に高齢者を支える国

民の負担は少子化も伴い、増えつづけることが考えられます。

昔は、現役世代10人で1人のお年寄りを支える「おみこし型」と言われていたのが、2010年には高齢者1人を約3人で支える「騎馬戦型」となり、2050年には1.5人程度で支える「肩車型」への移行が余儀なくされています。



負担が徐々に大きくなる

地域包括ケアシステムのイメージ



● 「地域包括ケアシステム」とは？

近い将来、これまでの社会福祉制度だけでは高齢者を支援しきれないことが明らかになりつつあるなか、注目したのが「地域の力」です。

その力を政策として盛り込み、

制度ごとに「縦割り」で整備された支援体制を見直して、人が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、「医療・介護・住まい・介護予防・生活支援」が一体的に提供されるシステ

ムが推進されています。これを「地域包括ケアシステム」といいます。

地域包括ケアシステムの導入が進められることで、医療機関と介護サービス事業者の連携体制が構築され、必要なときに一体的なサービスを提供できるようになります。また、買い物や見守りなどの「生活支援」をはじめ、住まいの提供や「介護予防」への取り組みなど、状況に応じたサービスを柔軟に提供できるようになります。



地域包括ケアシステムでは、元気な高齢者に、積極的に社会参加をしてもらい、支援を必要とする高齢者を支える役割を果たすことも期待されています。社会的役割を持つことが「生きがい」となる

ことも多く、そのことが介護予防にもつながります。

●住民の社会参加・まちづくり

各自自治体では、2025年までに地域包括ケアシステムの構築を目指しています。

地域社会において高齢者を支えるには、住民同士が身近な住民の変化に気づき、寄り添いながら支えあうことが基盤になります。

今後、どんなに便利な世の中になっても、根底において大切なものは、人と人のつながりです。高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、小さくてもできることから着手し、地域住民の方が、地域の生活支援の活動に自ら参加することが求められます。



福祉の仕事を探している方、人材を探している事業所など…

ぜひご利用ください「福祉人材バンク」

福祉人材バンク・高齢者無料職業紹介

「福祉の職場で働きたい方」と「人材を求めている施設や事業所」を結びつける無料職業紹介所です。

- 福祉に興味があり、どんな仕事があるのか知りたい。
- 求人情報を知りたい。
- 資格を活かして再就職をしたい。

そんな方々のために福祉の仕事の内容や、就労に関する相談を行っています。また、高齢者の方にも、無料で職業紹介を行っています。

- 高齢者の方で仕事をお探しの方
- 働く人をお求めの方（例：庭木の剪定・草取り・軽作業等）

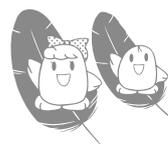
お気軽にご相談ください。



- * 福祉人材バンクは、日田市社会福祉協議会内に設置されていて、随時相談を受け付けています。
- * 第2・4週火曜日はハローワーク日田で出張相談（13時～15時）も行っていますので、ご利用ください。

お問合せ 日田市福祉人材バンク（社会福祉協議会内） ☎24-7026

赤い羽根共同募金では、県内で活動する福祉を目的とした民間の施設・団体が独自資金だけで行うことが難しい場合に、経費の一部を大分県共同募金会または日田市共同募金委員会が審査のうえ、定められた範囲で助成をいたします。



赤い羽根共同募金

助成団体募集します！

大分県共同募金会

大分県共同募金会では、**平成32年度**に実施する広域助成事業を公募します。

① 団体活動助成金

活動域が県内全般若しくは市町村の枠を超える広域的な活動であり、かつ、地域福祉の向上 に一定の成果が期待できる活動

② 施設・機器等整備助成金

活動域を問わず、団体の運営に必要不可欠な施設・機器等の整備で利用者の利便性の向上や 地域への波及効果が期待できる事業

●申請期間 平成31年4月～5月中旬

※4月以降、大分県共同募金会のホームページに募集要項と申請書を掲載予定です。

[大分県共同募金会]

HP: <http://www.oita-akaihane.or.jp>

☎097-552-2371



日田市共同募金委員会

日田市共同募金委員会では、**日田市内で活動する**ボランティアグループや福祉団体等の活動を支援するために助成金の公募を行います。地域福祉活動に取り組んでいる団体及び事業所等で、事業費の確保にお悩みであれば、この制度をご活用ください。

●助成対象 市内で活動するボランティアグループや福祉団体等が、**平成32年度**に実施予定の福祉活動に要する経費を対象に助成します。法人の有無は問いませんが、人件費などは対象となりません。

●助成金額 1事業当たり上限10万円（総額50万円）

申請例：福祉活動（ミニデイ・一人暮らし会食交流会等）に必要な備品、ボランティア活動に必要な機材などの購入、活動の普及・啓発のためのパンフ作成、研修会・講演会などを開催するための費用（講師謝金・会場使用料等）

●審査 共同募金委員会で申請内容を審査し、助成の可否を決定します。

●申請期間 平成31年4月～5月末

●申請方法 所定の申請書に必要事項を記入し、日田市共同募金委員会へ提出してください。

※実施要項や申請書は、事務局又は社会福祉協議会のホームページでご確認ください。



日田市共同募金委員会 事務局（社会福祉協議会内）

HP: <http://www.hitashakyo.jp> ☎24-7026

● ボランティア登録しませんか？ ●



福祉施設でのボランティア活動や、イベントのお手伝いがしたい！



趣味や特技を活かして、喜んでもらいたい！

皆さんの「誰かの役に立ちたい！」という思いを繋げます。

- 登録をご希望の方（個人・団体）は、日田市社会福祉協議会の窓口にお越しください。
- 登録料は無料です。
- 登録後すぐに活動ができる訳ではございませんので、予めご了承ください。福祉施設や学校、地域の方よりボランティアの要請があった場合に、ご連絡させていただきます。
- 活動の強制はいたしませんのでご安心ください。
- ボランティア活動をする際の保険がございますので、下記をご参考ください。

● ボランティア保険のご案内 ●

地域でボランティア活動をする方のみならず、近年多発している自然災害により、災害復旧作業を行う災害ボランティアには、保険への加入をおすすめします。

種類	ボランティア活動保険	ボランティア行事用保険
特徴	ボランティア活動中・往復途上のケガ、熱中症や食中毒、損害賠償等を補償します。	ボランティアグループやNPO団体等が主催の行事における、スタッフや参加者のケガ、主催者の賠償責任を補償します。
補償期間	2019年4月1日～2020年3月31日 ※中途加入の場合は、加入手続き完了日の翌日から2020年3月31日まで	行事開催期間
保険料	基本タイプ 350円 天災タイプ 500円 など	通常タイプ 1日1名28円 (最低加入人数20名。人数に達しなくとも20名分の保険料が必要です。) ※その他、宿泊を伴うプランもあります。



保険の詳細については、インターネットでもご確認いただけます。
【ふくしの保険】ホームページ <https://www.fukushihoken.co.jp>

ボランティアに関するお問い合わせは、下記までお願いします。

【お問合せ先】日田市社会福祉協議会 TEL：24-7026

災害ボランティアネットワーク

連絡協議会講演会を開催

2月10日(日)、市役所大会議室にて、災害ボランティアネットワーク連絡協議会主催の講演会を行いました。

近年、全国各地で地震や水害などの自然災害が発生しています。被災地では生活の復旧までに、様々な支援が必要になります。なかでも気をつけておきたいのが、災害時の食事です。

被災直後には、パンやカップ麺などで食事をとることが多く、栄養バランスが偏り体調不良に陥る方もいます。どのような状況でも健全な食生活が送れるよう、日頃から災害時の食事づくりについても考えておくことが大切です。

そこで今回、別府大学短期大学部食物栄養科教授立松洋子氏を講師として迎え、災害時の食事について、講義を頂きました。



別府大学短期大学部
食物栄養科
教授 立松洋子氏



今回の講演会には、行政や福祉団体などで構成されている、災害ボランティアネットワーク協議会会員15名が参加しました。

講演会では、災害時に使用する炊飯ビニール袋が配られ、その使い方や、家庭用ポリ袋で簡単に調理できる料理の紹介と、災害に備えた備蓄などについてお話がありました。

参加された方からは「災害時に関わらず、普段の生活の中でも栄養について心掛けたい」「日常生活の中でも活用できる簡単な調理法を学べて良かった」などの声が聞かれました。

市民後見人養成講座 第1期生修了

平成31年3月2日(土)市民後見人養成講座第1期生の修了式を日田市総合保健福祉センターの会議室にて行いました。昨年の8月から今年の3月にかけて10日間で16科目の講座を受講いただきました。長期間にわたる講座となりましたが、13名の受講生が全過程を修了することができました。修了された皆さんからは、「今後の高齢者介護等に役立てたい」「成年後見制度の理解が深まった、更に学んでいきたい。」という力強いお言葉をいただきました。



市民後見人の必要性

核家族化や高齢者人口の増加から後見人を必要としている方は増加の一途をたどっています。制度が開始された平成12年当初は約9割が親や子、兄弟等の親族が後見人に選任されていましたが、近年は弁護士や司法書士、社会福祉士等の専門職による後見人が増加する傾向が続いています。しかし、専門職による後見人の数にも限りがあり、これからは地域住民同士の支え合いの観点から市民後見人の養成が急務となっています。



受講生の皆様、長期間お疲れ様でした。

おいた子ども食堂 ブロック別連絡会を開催

平成31年2月27日(水)日田市総合福祉センターでおおいた子ども食堂ネットワークにおけるブロック別連絡会を行いました。

この研修は、子どもの居場所づくりを中心とした、子ども・子育て家庭への支援に関するネットワークを立ち上げるにあたり、各地域の関係機関及び団体等との意見交換や情報共有を目的に行われました。



大分県社協の藤田氏より地域を取り巻く状況の説明と「居場所づくりから始まる支えあいの地域づくり」ということで子ども食堂についての講義がありました。その後、由布市の子ども食堂「ゆふ支え愛子ども食堂」のPVを鑑賞しました。子どもだけでなく親や地域の高齢者などたくさんの方がその場に集って一緒

になって楽しく会話をしたり、遊んだりしている様子が印象的でした。

最後にグループに分かれて地域の現状や居場所づくりについて意見交換をおこないました。参加者からは、「子ども食堂が出来れば私たちにできることがあれば協力したい」「子どもたちだけじゃなく年齢問わず集うことができる居場所が日田にも出来たら楽しそう」など前向きな意見も聞くことが出来ました。



今後も、子どもと地域住民を繋ぐネットワーク構築に向けて、関係団体等と地域での取り組みや情報を共有しながら、居場所づくりに向けて活動をおこなっていきます。

点字講座受講生募集

目の不自由な方々に対し、広報誌や生活情報等を点字編集する点訳ボランティアの養成やコミュニケーションの方法を学ぶ講座です。

- 期 間 平成31年6月～平成32年3月
- 開催日 毎月金曜日(不定期に開催)
- 時 間 18:50～20:50
- 場 所 日田市総合保健福祉センター
3階会議室
- 受講料 無料
(テキスト代1,080円自己負担)
- 募集期間 5月24日(金)まで
- 募集人数 10名(先着順)

※ノート型パソコンが必要となります。

視覚障がい者への情報提供は、点字図書や音訳図書(カセットテープ、CD等)として提供をおこなっています。

手話奉仕員養成講座受講生募集

聴覚に障がいのある方への理解を深め、手話の基本動作やコミュニケーション方法を学ぶ講習会です。

- 期 間 平成31年4月～平成32年3月
- 開催日 毎週火曜日(全47回)
- 時 間 18:50～20:50
- 場 所 日田市総合保健福祉センター
3階会議室
- 受講料 無料
(テキスト代7,040円自己負担)
- 募集期間 3月29日(金)まで
- 募集人数 20名(先着順)

- 対 象 高校生以上で、
毎週受講が可能な方です。



問い合わせ先：日田市社会福祉協議会 地域福祉係 ☎24-7026

寄付のお礼

日田市社会福祉協議会に次の方々からご寄付をいただきました。ご芳情に対し、厚くお礼申し上げます。

この浄財は、社会福祉事業を推進するために、有意義に活用させていただきます。なお、市社会福祉協議会へのご寄付は、所得税の控除対象となります。

敬称略 *ご本人の承諾を得て、金額、氏名等を掲載いたしております。

▼香典返し（1月1日～2月28日）

日田本所受付分

- 5万円 秋吉 陽典 亡妻 福恵 (日の本)
- 5万円 泉 美幸 亡母 佐藤百合子 (石井二)
- 2万円 吉田 淳 亡母 巴 (田島本)
- 3万円 中島 聡彦 亡父 正信 (有田)
- 10万円 赤星 文子 亡夫 輝満 (誠和)
- - 星野 文宏 - (-)
- 3万円 青木 哲也 亡母 和江 (日高)

前津江支所受付分

- 3万円 渡邊 満晴 亡父 國人 (赤石)

中津江支所受付分

- 3万円 高本 伸 亡父 大助 (栃野)
- 5万円 川津 宗利 亡妻 節子 (栃野)

上津江支所受付分

- 3万円 古閑 和枝 亡夫 広己 (上野田)

大山支所受付分

- - 中嶋 宏 亡父 定則 (西大山)
- - 横田 浩行 亡母 千恵子 (西大山)

▼一般寄付等（1月1日～2月28日）

日田本所受付分

- 10,000円 社民党日田総支部 社会福祉事業へ
- 4,857円 丸山恵比須 社会福祉事業へ (丸山一)
- - 一市民



- 大分県農業共済組合 中西部支所 女性部「リベルテ」日田支部 23,824円を社会福祉事業へ



- 日田ライオンズクラブ 古切手を社会福祉事業へ



掲 示 板



弁護士による無料相談事業

日 程	時 間	場 所
4 / 4 (木) (受付 3/25月 8:30~)	13:00~17:00 定員8名(先着順)	日田市総合保健福祉センター
5 / 9 (木) (受付 4/22月 8:30~)	13:00~17:00 定員8名(先着順)	日田市総合保健福祉センター

※事前に予約が必要です。

心配ごと一般相談

日 程	時 間	場 所
毎週木曜日	9:30~11:30	日田市総合保健福祉センター
毎月第3水曜日	10:00~12:00	天瀬総合福祉センター
毎月第3木曜日	14:00~16:00	大山総合福祉センター

無料障害年金相談

障害年金の制度や受給要件など、わからないことがあればこの相談をご利用ください。

- 実施日 平成31年5月30日(木)

13時30分~16時まで

※出来る限り事前に予約してください。

- 場 所 日田市総合保健福祉センター
1階相談室にて

- 相談員 島津 正一
(社会保険労務士・年金アドバイザー)



社協だよりひたは資源循環のため印刷再生紙を使用しています。また、環境にやさしい「植物油インク」を使用しています。